

清掃業務の委託費の積算について

札幌市下水道科学館清掃業務に係る委託料は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準（令和５年版）」、「建築保全業務積算要領（令和５年版）」及び「令和６年度市有施設維持管理業務に係る労務単価表」に基づき積算しています。

なお、仕様書『別紙１（日常清掃）』及び『別紙２（定期清掃）』につきましては、清掃周期にかかわらず、「建築保全業務積算要領（令和５年版）」に示された歩掛り（人）、『別紙３（定期清掃）』につきましては、月間積算資料（出版：一般財団法人経済調査会）2023年12月号の掲載単価を用いています。